

## 豊後におけるお茶屋の歴史地理的考察

浅野 勝

一 はしがき

二 肥後藩主のお茶屋

A 久住のお茶屋

B 野津原のお茶屋

C 鶴崎のお茶屋

三 杵築藩主のお茶屋

四 日出藩主のお茶屋

五 森藩主のお茶屋

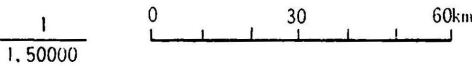
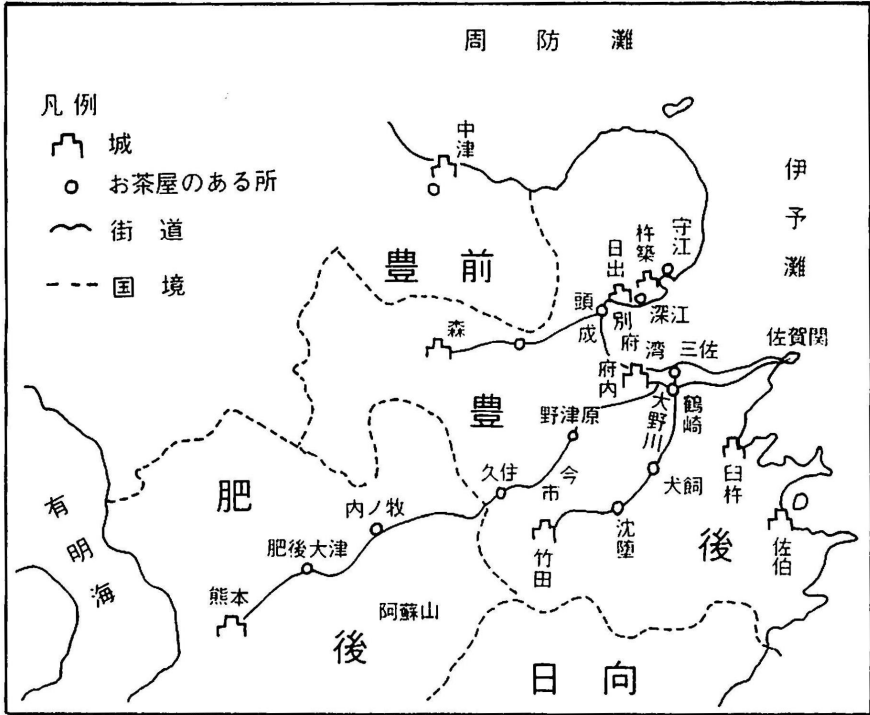
六 まとめ

一 は し が き

お茶屋とは、近世初期の交通施設であって藩主が旅行や外出の際、休泊するために城内以外に設けた施設である。

このお茶屋に関する研究には、丸山雅成と中島義一の両氏の論文がある。前者は歴史の立場からであり、後者は歴史地理学的考察である。しかし、両者ともに豊後のお茶屋についての記述はみあたらない。筆者は豊後国におけるお茶屋について歴史地理的考察を試みたい。

図1 豊後のお茶屋分布



お茶屋の施設をもつ藩は、肥後・杵築・日出・森・岡の各藩で、豊前の中津藩にもある。このうち史料の關係からして肥後・杵築・日出・森藩の四藩についてしるす。

## 二 肥後藩主のお茶屋

肥後藩主細川氏は、熊本から江戸へ参勤するにあたり、陸路で肥後街道を利用して鶴崎に至り、鶴崎から海路播磨の室律に上陸して後、陸路で江戸にのぼる。

熊本札辻から鶴崎までの里程は三二里であり、歩行で五日の日数を要する。

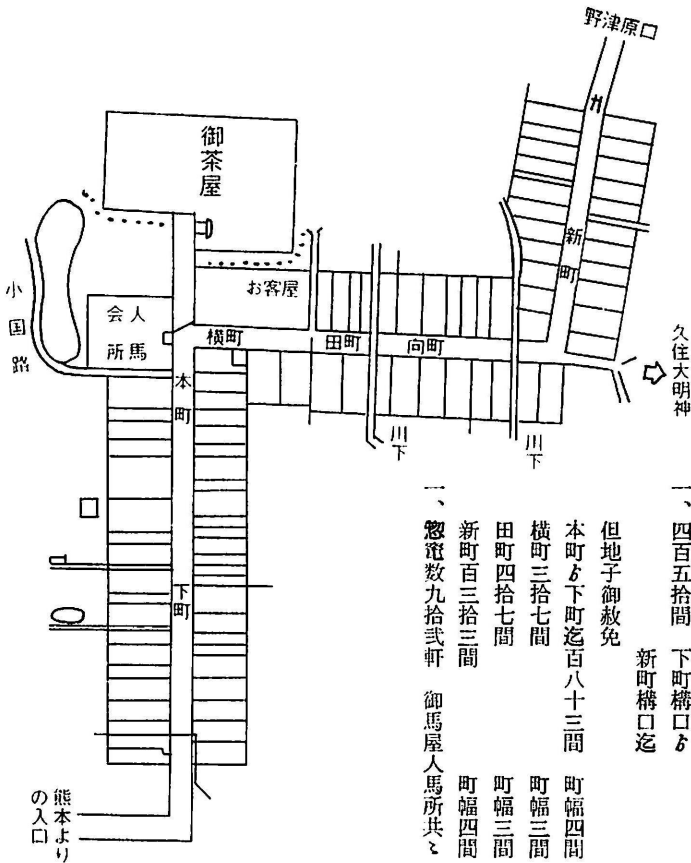
この肥後街道に五ヶ所のお茶屋が設けられている。肥後大津・内ノ牧・久住・野津原・鶴崎である。

### A 久住のお茶屋

このお茶屋は、熊本城から3日目の休泊地である。

図2は、久住絵図であり、これをみると

図2 久住絵図（大分大学くじゅう総合学術調査報告書より）



街道に構口が二ヶ所あり、街道の屈折部は三ヶ所あり、防禦体制をとっている。

街道は熊本から宿駅（宿場）の久住にさしかゝる所で「型」に屈折し、宿駅に入る所で下町構口があり、下町・本町通りは南―北方向の直線をなす。本町から横町へは「型」に屈折し東に向う横町・田町・向町通りがある。向町の坂を下り新町へ、新町南で「型」に屈折し北々東方向に通じ、新町構口即野津原口に至る。各町は土手で境される。

街道をはさむ敷地は、間口の中に広狭の差があり、奥行では新町の一部を除けば一定の長さであって短冊型をなし、敷地は地子御赦免であり、惣竈数92軒、御馬屋人馬所共々で、街道に面している。本町通り北寄りの西側に人馬会所があり、その前の通りに高札場がある。横町通り北側に武士又

幕府測量方の休泊する御客屋がある。人馬会所・御客屋は、敷地割の中で広い敷地をもつ。この宿駅（宿場）町は、お茶屋の付設である。



図3 久住市街 5万分の1 昭和38年補測  
 老野の火砕台地にある旧宿駅(宿場)町  
 □印はお茶屋跡を示す

お茶屋は、宿駅(宿場)町内の本町・横町から北へはいり、肥後街道・小国路からはずれた所の高台にあり、土塁で囲まれている。

現在、お茶屋のあった所に久住小学校が建っている。

#### B 野津原のお茶屋

野津原の町は、四囲を山地・丘陵・台地にかこまれた盆地である。構造線に沿って七瀬川が西から東に盆地内を流れるが、盆地の西と東で曲流し中央部では直線状をなす。谷底平野は盆地の中央部と東部にあり、西部では谷底平野を欠く。南部には台地があり二〜三段の段丘となっている。低位段丘上を肥後街道が通じ、街道に沿って宿駅(宿場)町の野津原がある。

文化十年十二月大分郡野津原宿駅町居屋敷地御免軒見御帳別写によれば(「郷土史野津原」)、宿場の入口付近で街道は曲折し、東と西に1ヶ所づつ配置されている。西側に福城寺、古町の東端にサゲストが設けられていて、防禦体制がとられている。町名は、寺町、古町、新町の三ヶ町であって、一筋道に面している。

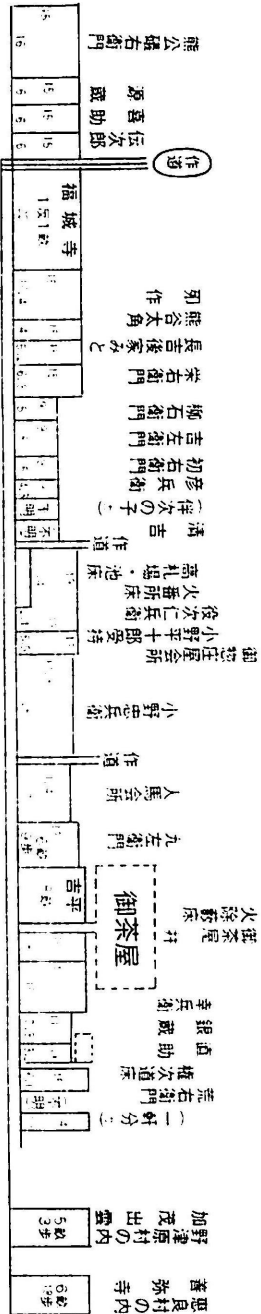
屋敷割は、間口の間数に広狭の差がある。奥行は一五間を基準にしているが新町を除けば長短がある。屋敷割は、街道をはさんで短冊型である。軒数は六七軒であり所有する居屋敷地は数筆所有するものではなく一筆毎が多い。居屋敷地は地子御免である。

役所は、人馬会所、御惣庄屋会所がある。宿所は、御本陣并客屋付の屋敷があり、御本陣は肥後藩主以外の大名が休泊する。旅籠

新町3軒

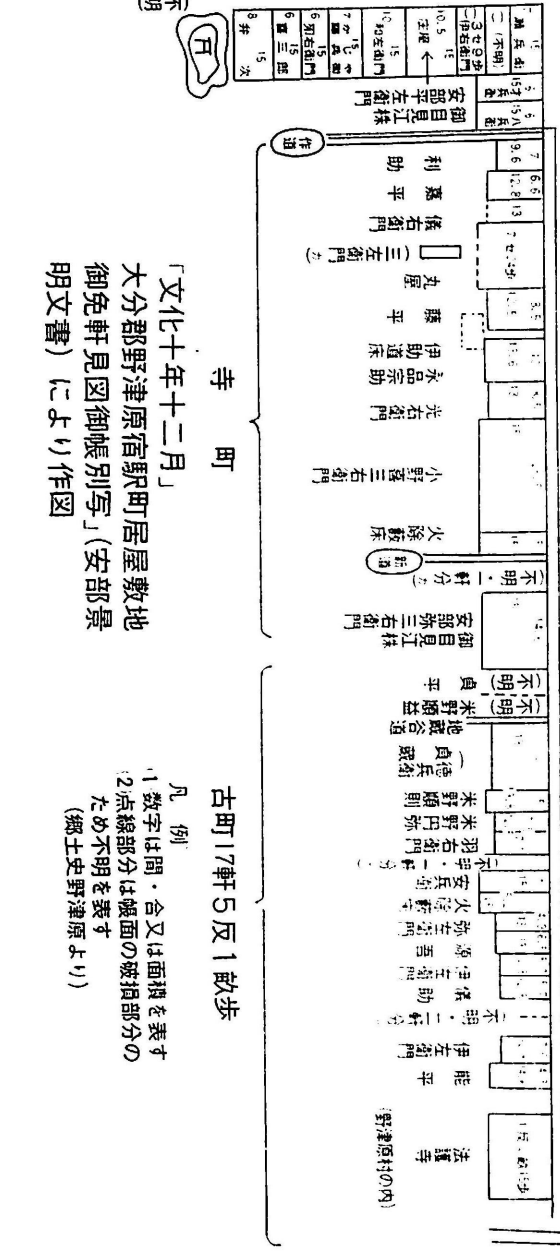
野津原宿坊略図  
寺町17軒

古町



馬場至平	15	6
瀧右衛門	15	6
鏡右衛門	3	3
友右衛門	15	6.5
万右衛門	15	6
安五郎兵衛	15	6
辰右衛門	15	6
半右衛門	15	6
万右衛門	15	6
(不明)	15	6
善兵衛	15	6

15	6	1	6
15	15	15	15
(4畝)			
郡右衛門			
岩吉			
小崎喜兵衛			
幸右衛門			



寺町

古町17軒5反1畝歩

「文化十年十二月」  
大分郡野津原宿駅町居屋敷地  
御免軒見図御帳別写」(安部景  
明文書)により作図

凡例  
1 数字は間・合又は面積を表す  
2 点線部分は破損部分のため不明を表す  
(郷土史野津原より)



図5 □お茶屋跡

・馬宿がある。町人居住の中に武士の住居が混在する。肥後藩主に御目見江の株をもつものが二人ある。職人としては大工、かじや、かみゆいと思われる道床（二軒）がある。この宿駅（宿場）町は、お茶屋の付設である。お茶屋は、街道に面する古町中央部から北へ二町ほど入ったところにある。堀をめぐらし、前面（南側）には役人の居住する役宅がある。お茶屋は、間口八間・奥行四間、瓦葺きイグラの平家である。今日の東部小学校は、お茶屋跡である。

### C 鶴崎のお茶屋

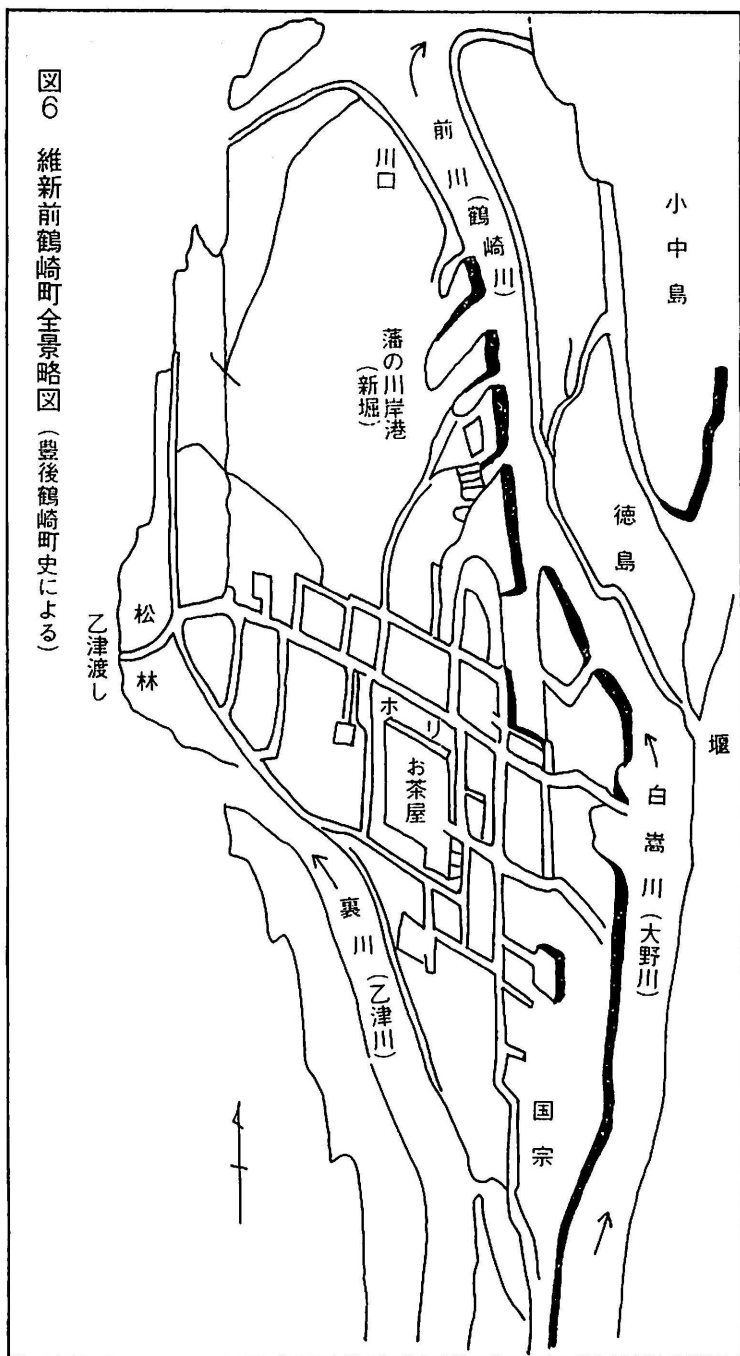
鶴崎は、大野川の下流であって、川は分流し、乙津川・鶴崎川などがある。

西には乙津川があり、北には鶴崎川東は白嵩（大野）川、南は裏川と大野川があり、これらの川にかこまれて琵琶形状をなし、砂礫質の三角州である。

鶴崎を通る街道は、佐賀関街道（伊予街道）である。この街道は府内に起点を有し、東行し、鶴崎に入るには寺司浜の渡（乙津川の渡し）がある。渡しから、構口のある鶴崎村・寺司村・出町につゞき、西町・本町・堀川町・今新町を通って、三軒（間）町構口に出て志村へ舟渡にて佐賀関街道となり、又本町より横町・国宗町をとおり、国宗村につゞき、竹田・白杵城下への街道もある。

鶴崎町の戸口ならびに産業としては、戸口は龜三六六軒<sup>二五九軒ハ御免地</sup>一〇七軒<sup>ハ御年賣地</sup>、居蔵九〇軒、瓦葺蔵一二六軒あり、男女一五三〇人余あり、町内御医師一人、御郡医師並一人、御郡代直触医師一人居住す。産業は、造酒屋十軒、揚酒屋九軒、質屋五軒、油屋十軒、糶屋八軒、船問屋十三軒、魚問屋三軒、紺屋六軒、醬油屋三軒、宿屋十軒あり。

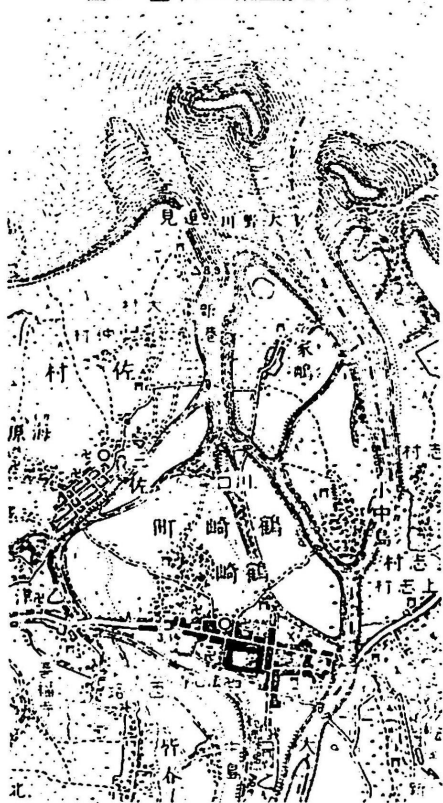
此外小物店等数十軒あり。鍛冶二十人、家大工船大工五六人、其外木挽、桶屋、左官等を職とするものもある（高田風土記）。陸と海の結節点の宿駅（宿場）町で、町はお茶屋を中心として形成されている。参勤交代の上下に当り鶴崎市街には士



人の宿泊其他にて一回三千兩の金銀市中に散布したと云う。

市街の道路形態の特異性としては、街道には構口が鶴崎村と三軒(間)町に設置されている。川には橋がなく、舟渡しである。東西に縦貫する本通りに、南北に通ずる路線が交叉する会点が四ツ辻をなしていない。多少喚遠ひ(榊形)になって居る。

図7 □印はお茶屋跡を示す



- 今新町の出角と神宮へ至る通り
- 横町の出角と向堀川町
- 城町と元新町
- 鉄砲町と東の丁

以上が本通りに於て相会する所に例を見る。構口、川の舟渡し、道路の喰違いなどは、一朝有事の際に於ける防戦上の見地から造られたものである。

お茶屋の位置は、町内を東西に走る街道からそれて南部に位置し、現在は小学校・高校のある所に当る。敷地の平面形は、ほゞ方形であり、面積四二五二坪、外の堀敷三一五〇坪、堀の外周は三三五間、お茶屋は堀にかこまれている。

『高田風土記』によれば 「御茶屋 御用方一町余り 此内に御郡会所 御銀所 御銀蔵 御武器蔵 其の外御郡代詰所 御横目 御米銀支配役等の詰小屋もあり」とある。

御茶屋は、藩主の「旅第」として設置されているが、構内には藩政上の諸機関もあって、鶴崎における政治・経済・軍備等の中心であった。

肥後藩の河岸港、藩主の参勤交代及び蔵米の輸送のためにもうけられた交通施設である。

船手の常駐、船会所の設置、鶴崎川の水運、船入の繋留所、船倉、船作事所、船は本船七四艘伝馬一五艘（安政の頃）をそなえる。



船手衆については後述する。船会所は「新町の北、前川（鶴崎川）の辺御船着場の上」にあり、御茶屋より北に当り三丁余（高田風土記）に設置されている。鶴崎川は白嵩川（大野川）の分流で、現在の鶴崎橋の僅か下流付近に、江戸初期堰所を造って、大野川の水をこの鶴崎川に注いだ。参勤交代の港として重要な川である。

船入は「御船会所の下にあり（中略）口和見台此厩内にあり」繫留所は、三艘堀・御船堀・千艘堀の三ヶ所があり、三艘堀は風麟丸一五反櫓六六挺立、福寿丸一五反六四挺立、千才丸一三反五四挺立等の錨所であった。

御船堀 藩主の坐乗する波奈之丸の錨所、船の長さは一七間半帆一六反、櫓七二挺立である。千艘堀は、小早の入る堀である。どの堀も周囲に土手をめぐらし、竹ヤブをなしている。船倉が三艘堀付近にある。船の建造修繕のため作事所が山川町の裏、前川と小中島との分流の上にある。

船手衆の居住地は、寺司村と鶴崎村に集中している。一部は国宗村にもみうける。

	御屋敷数	船頭	御加子
鶴崎村	七六	四二	三四
寺司村	一九六	二五	一七一
国宗村	二四	一七	七
計	二九六	八四	二二二

御船入場に行くのに便利なこと、お茶屋を中心とする防備の手うすな地域に屋敷が割当てられている。

参勤交代の船団乗組員は船手衆だけでは十分でないので、近くの村々に課役が行われている。

鶴崎町は御船作事の時、御船のあげおろしの役に出る。鶴崎村は水夫株二八人、助水夫株十人。寺司村は水夫株六人、助水夫株二人。国宗村は水夫株九人、助水夫株六人。小中島村は水夫株一五人、助水夫株五人、年々御渡海其他不時の御用に出ることとなっていた。

参勤交代の船団は、藩主の坐乗する波奈出丸、それに伝馬船二艘を付属する。伝馬船は帆七反櫓一四挺立及帆六反櫓一二挺立。御召替船は一二反五〇挺立の住吉丸。別に御召船二艘があった。

風麟丸と福寿丸は共に伝馬一艘を従えていた。両船には家老が坐乗する。千才丸は伝馬船一艘を従え、用人が坐乗する。備

前丸は荷物を積む。而して御召船波奈之丸の前方に、漕船二艘を並べて具足を積み、本船を曳きつゝ漕いで行く。船手の御家人五三二人。内二三四人が上下の時乗船服務する。別に水夫若干名、臨時に佐賀関浦辺の壮丁より徴集する（『大分県史要』文化篇）。

商船の川岸港としては東浦と新堀の東の二ヶ所があった。東浦は三軒町下に在り、白嵩川（大野川）は水深く浦船の着くのに好適であり、犬飼・山奥在等の川舟も、多くは此所に繋ぐのである。物資の集散地でもあった。

船の所有者は、鶴崎町や国宗村・小中島村に在る。船の種類および規模についてみると、鶴崎は浦船一四反帆より八反帆までのものが六艘、二反帆の船一艘、小伝馬舟一艘があった。国宗村は一二反帆から九反帆までの浦船三艘、小伝馬一艘をもっており、大阪・瀬戸・其外所々へ運漕していた。

小中島村では、浦船一六反帆より三反帆まで一四艘・其外小伝馬船五〇艘があり、浦船は、常に鶴崎川並小中島に繋いで所々の荷物を積み、大阪・瀬戸内・其外所々に運漕していた。

『高田風土記』によれば、鶴崎町の風俗は「船路の便利よきゆへ 大阪などへ通商するもの多くおのづから其風うつり、惣駄花寄の風ありて外をかざり、わけて飲食の旨つよく 游惰の俗多し」とみられ、農村とちがった港町の風俗を示している。

### 三 杵築藩主のお茶屋

伊能忠敬の測量日記に「七日 朝晴天 先後手六ツ頃 浦下原村出立 後手 吾等 青木 永井 上田 長祇 別手昨日仕越 奈多村字仕口より初 奈多村 狩宿村 野辺村 守江村 右村々人家、海辺による 御茶屋、迄測 領主の茶屋」とみえ、杵築藩領主の御茶屋が守江港の東端左側的一段高き所に在った（広地弥之助）。

領主参勤のとき、杵築城下の城ノ鼻から乗船しても、必ず守江のお茶屋で潮を待ち、風を待ったのである。帰城のさいもお茶屋に立ち寄り、北山の猪狩や湾内の漁撈視察などもした。

このお茶屋は、戦後まで現存していたが、十年前に取りこわし、今日では高い石垣を残すばかりとなった。

府内侯や肥後侯の船も、風を避けて守江湾に入り、このお茶屋で休息したこともしばしばあった。

領主のお茶屋は早くから設けられていたが、嘉永のころまでは、お茶屋以外には一軒の店もない所である（杵築市誌）。お茶屋は高い石垣を築いて建てられていて、防禦体制がとられていた。

#### 四 日出藩主のお茶屋

伊能忠敬の測量日記に「深江湊中食御茶屋  
預兼庄屋常作」とある。このお茶屋は、庄屋常作がお茶屋預を兼ていて藩主の休泊以外に、幕府測量方の中食の場としても利用されたことを知りうる。お茶屋の位置は、深江湊の江口、東の丘上にあった。かつては応永中大神伊予親僧の城（一戸城）があり、後大神掃部助顕親の深江城となり、大神氏滅亡後廢城。寛文七年木下右衛門大夫俊長が榎江亭を建てしばしばここに臨んで清遊を試みている（豊後速見郡史）。日出藩主木下氏のレクリエーションの場所であった。ここには現在住吉神社が建っている。

#### 五 森藩主のお茶屋

玖珠郡森は久留島氏一万二〇〇〇石の城下町である。

玖珠盆地にあって海に面していないので、別府湾に臨むところに森領辻間村枝頭成町の飛地を領有していた。森村より速見郡のうち頭成まで陸路九里、内お茶屋のある今宿村まで三里半。今宿村より頭成まで五里半である。

頭成は、東へ突出する丘の北の内側に入江があり、入江に小川が流入している。「豊国紀行」には「頭成は船の付所也。大船も繋ぐ。上に山あり。向にも山あり。景頗るよし。山下にある町なり」とあり、また「頭成に行 此辺の交易所にて商船の入津と見へ市中五〇〇余軒 日田御支配 玖珠領久留島侯入交りの町なり 久留島侯御参勤 此浦より御船に乘らせ御上り

ある事なり」(西遊雜記)ともみえる。お茶屋は、久留島候参勤のために頭成の真宗覺正寺に設けられていた。寺院は岩となし得るからである。

## 六 ま と め

本稿はお茶屋の歴史地理的考察を試みたもので、近世初期の交通史の断面を解明せんとしたものである。お茶屋の立地条件は交通上、地理上の要地を占め、その機能は領主の休泊施設であるとともに防禦施設でもあった。

久住・野津原のお茶屋は、宿駅(宿場)町を併設しているし、鶴崎のお茶屋は、川岸港と宿駅(宿場)町、諸役所を併設している。

杵築守江のお茶屋は、町を併設していない。

潮待ち、風待ちのために設けられたものである。日出深江のお茶屋は、日出藩主のレクリエーションの場であった。森藩頭成のお茶屋は、寺と関係をもち、頭成は交易所でもあった。

お茶屋に併設する町・港には特権が与えられて繁栄策がとられている。そのために物資の集散地として栄えた所が多い。岡藩のお茶屋は、大野川沿いの沈頭・犬飼・三佐の三ヶ所に設けられていたが割愛する。

参考文献 … 『郷土史野津原』

二 『豊後鶴崎町史』

